

定着率を高める! 工務店の働き方改革 オンラインセミナー

(16:00~17:30)の
お知らせ お申し込みは
こちらから



- 第1回 8/23(水)
「働き方改革は経営戦略」
- 第2回 9/29(金)
「定着にはルールの見える化は絶対条件!!」



発行所
広島県建設労働組合
 〒733-0013 広島市西区横川新町8番12号
 電話(082)232-6238 FAX(082)294-0248
 発行人 書記長 藤岡 祐二
 (機関紙は有料 組合員の機関紙代は組合費に含む)
 定価 1部70円 毎月1回10日発行

ホームページ

ひろしまけんろう 検索

スマホ携帯から
携帯でQRコードを
読み込んで下さい
(別途通信料金が必要となります)

7.7 中央総決起大会

物価高騰から仕事と暮らしを守れ! 建設技能者の処遇改善をアピール



広島の参加者もプラカードアクション

【教宣副部長・花崎直行】全建総連は、「賃金・単価引き上げ、物価高騰から仕事と暮らしを守る」をメインスローガンに掲げ、東京・日比谷公園大音楽堂で中央総決起大会を開催し、46県連・組合1791が参加しました。与野党7政党から激励のあいさつを受け、全建総連・中西委員長より各党へ要請書を手渡しました。デモ行進も行われ、東京駅周辺まで建設技能者の処遇改善をアピールしました。

梅雨の時期で雨も心配されましたが、7月7日(金)の東京は天気も晴れて気温も30℃を超える中、全国の仲間と共に広島建労7人も暑さに負けず参加しました。

集会では宮城県連、徳島県連から議長団を選出。中西委員長のあいさつがあり、交渉団代表決意表明を全建総連・吉澤副委員長が行いました。各与野党より激励のあいさつを受け、各党代表へ5項目の要請書を手渡しました。

全建総連・勝野書記長より基調報告があり、建設業の担い手確保・育成のため最後に「建設国保・育成強化」「賃金・単価大幅引き上げ」のプラカードアクションを行いました。

その後、東京駅周辺までデモ行進を実施。広島建労もシュプレヒコールしながらデモ行進を行いました。私自身も初めての参加でしたが、全国の仲間の声を結集し行政に要請していくことが大事だと思います。

参加者の声

第8地連広島西

伊藤 昌太さん



中央決起大会に初めて参加させていただきました。全国の県連の方々とし話をさせてもらい交流できました。炎天下でしたが、それに負けない熱気がありました。デモ行進は暑かったです。東京の道路を歩行できる貴重な体験をさせていただきました。

ご注意ください まずは組合へご相談を

法人化(株式会社など設立)を予定している組合員の皆様へ

法人事業所(株式会社など)または従業員を常時5人以上雇用する個人事業所は社会保険(健康保険と厚生年金)の強制適用となります。

ただし、すでに建設国保に加入の個人事業主が法人になった日(※)などから14日以内に年金事務所へ「健康保険適用除外」(厚生年金の取得)を申請して承認を受けることにより、建設国保に残ることができます。しかし、年金事務所への届け出が法人になった日(※)などから14日を超えた時は、健康保険の適用除外が認められず、建設国保に残ることができません。

必ず期限内に組合で手続きを行い、年金事務所へ申請してください。

※法人になった日などは…

- ・法人事業所(株式会社など)を設立した
- ・事業所を法人化(株式会社など)した
- ・個人事業所で常用の従業員が5人以上になった



詳しくは所属の
地連事務所まで
お尋ねください。

「労働安全標語」を募集

安全対策部

安全意識の向上と普及を目指すため、今年も下記の要項に沿って「労働安全標語」募集し、最優秀作品は来年度の広島建労安全対策部スローガンにします。ぜひご応募ください。

内容: 労働安全に関する標語

文字数: できるだけ分かりやすい表現で簡潔なもの

応募先: 各地連事務所

(県本部へ投稿があった場合、地連事務所へ転送)

募集期間: 8月~11月末日まで

謝礼: 最優秀1本5千円・優秀1本3千円

佳作3本2千円(商品券にて)

応募資格: 組合員さんと、そのご家族(1人1作品まで)

選考: 12月初旬

※入賞作品5本は、全建総連「労働安全標語募集」企画に、広島建労の代表作品として応募します。

職人川柳の募集

教育宣伝部

今年度、教宣部では川柳の募集を行います。

最優秀賞に選ばれた作品は、広建新報2024年1月10日号で発表します。以下の応募要項に従って、ご応募ください。

皆さんもぜひホームページから作品を見て投票(投票にはGoogleのアカウントが必要)なさってみてください。

参加資格: 組合員とその家族

応募要項: 1人1作品。

川柳にはテーマを設けておりませんが、応募は未発表作品に限ります。必ず応募票をハガキまたはFAXに貼り、川柳を広島建労教宣部(〒733-0013 広島市西区横川新町8-12 FAX: 082-294-0248)宛にお送りいただくか、広島建労ホームページからご応募ください。

賞: 最優秀賞1本・賞状、クオカード5千円分
優秀賞2本・賞状、クオカード3千円分
佳作4本・賞状、クオカード千円分

受付期間: 8月10日(木)~

10月27日(金)まで

投票期間: 11月1日(水)~

11月17日(金)まで

(投票は1作品につき、最大1投票)

発表: 広建新報2024年1月10日号



(広島建労HP)

「職人川柳」応募票	
組合員氏名	
応募者氏名	
住所	
所属地連	第 地連

広島けんろう マスコットキャラクター 名称募集!!

教育宣伝部

広島建労HPに登場するマスコットキャラクターの名前を募集します。

最優秀賞に選ばれた作品は、広建新報2024年1月10日号で発表します。以下の応募要項に従って、ご応募ください。

皆さんもぜひホームページから作品を見て投票(投票にはGoogleのアカウントが必要)なさってみてください。

応募資格: どなたでも応募できます。

応募方法: WEBまたはハガキ。広島建労ホームページからご応募いただくか、ハガキにマスコットの名前、応募者の氏名、郵便番号、住所、電話番号を明記の上、広島建労教宣部(〒733-0013 広島市西区横川新町8-12)宛にお送りください。

募集期間: 8月10日(木)~10月27日(金)まで

応募特典: WEBから応募いただいた方については、全員にマスコットのオリジナル壁紙データをプレゼント。また、全応募者の中から抽選で15名の方にクオカード500円分をプレゼント。

選定: 当組合の名前候補選考委員を経て決定

発表: 決定次第、広島建労HPにてお知らせ



(広島建労HP)



第46回



広島建労住宅デー



コロナ対策に努め 県内各地で6.25活動

【住宅対策部長・高橋博文】毎年6月25日を中心に、全国で地域の皆さんに、私たちの仕事や技能を理解していただく日である「住宅デー」。新型コロナウイルスが5類になったとはいえ、コロナ対策に努めながら、広島建労の仲間たちも県内の各地で住宅デー活動を行いました。

第8地連 広島西 ものづくりの楽しさ 親子木工教室で体験

【住対専門委員・松本寿司】6月24日(土)津田市民センター、6月25日(日)地連会館で親子木工教室を開催しました。

今年の課題は「マルチボックス」で、キャスターを付けた移動に便利なボックスです。

佐伯地区は組合員講師8人、親子8組の参加。五日市・湯来地区は組合員講師9人、午前12組、午後11組の参加がありました。

工程は、木材に「線を引く、穴をあける、鋸で切る、釘を打つ」の作業です。切る作業では、線通りにノコが引けなかったり、釘を打つ作業では、真っすぐ打てなかったりと苦戦していましたが、講師の補助もあり個性あふれる作品が出来ました。

木に触れ、普段使うことのない道具を使っただけの作業。ものづくりの楽しさを体験していただくことができたと思います。



五日市・湯来地区は地連会館で開催

第10地連 高陽 組合員20人地域奉仕 刃物研ぎと住宅相談

【教宣専門委員・長谷部潤】6月25日(日)、安佐北区白木町の三田市民農園で、住宅デーを開催しました。

組合員20人が参加して恒例の「刃物研ぎ」「住宅相談」など、地域奉仕活動を行いました。

受付は主婦の会の方々が対応。準備中から大勢の方にお越しいただき、アンケートのお願いとうちわとウェットティッシュ、住宅お困りごとのパンフレットを配って広島建労をアピールしました。

例年、包丁研ぎが多いのですが、今年は鎌、ハサミが多く、苦戦しながらも切れ味を確かめながら仕上げていきました。

これからも皆様に喜ばれる活動をしていきたいと思います。



主婦の会が受付

第12地連 庄原 保育所3カ所で 「素晴らしい」と喜び

【教宣専門委員・金島幹昌】住宅デーを6月24日(土)、25日(日)に行いました。

本年度の住宅デー担当は庄原・比和地区で、場所は山内保育所・高保育所・比和保育所の3カ所でした。

24日は比和保育所(木製建具・アルミ建具のレールの取替、藤ノ木の剪定)5人。25日は高保

第5地連 瀬戸内 住宅改修と刃物研ぎ 募金は社協の寄付へ



次から次へと包丁研ぎをこなす

【教宣専門委員・松田茂典】6月24日(土)に安芸津、6月25日(日)に呉で住宅デーが開催されました。住宅デーとは、建労を一般の人に知ってもらうために色々な活動や行事を行う全国統一デーです。

安芸津では住宅改修(脱衣場床張り替え補強、洗濯配水管新設)を、また安芸津支所小規模授産施設つばさにおいて、64本の包丁研ぎをしました。

呉では吉浦地区において、64本の刃物研ぎと募金をお願いし社協に寄付しました。

参加した吉浦の組合員さんは「今日は少し少なかったね。コロナ前は倍以上の刃物を研いだけ。でも顔見知りの方も来てくれたし来年も続けていきたいね」と言っていました。

第7地連 広島 物づくりの楽しさ体験 職業に触れる学習機会

【南地区長・下野征弥】南地区では、6月26日(月)広島市立黄金山小学校において、木工教室を開催し、南地区の組合員9人が参加しました。

「物づくりの楽しさを体験してもらおう」という趣旨で毎年開催している教室でした。木材に触れ、のこぎりや金槌を使用して物を作ることを体験し、身近な職業に触れる学習の機会になっているようです。

例年通り4年生は多目的ボックス、6年生は巣箱作りが課題です。どの児童も、使い慣れない差し金、のこぎり、金槌を手に「物づくり」に向き合っていました。

両学年ともアンケートでは、「木を切るのが難しかった」「釘が真っすぐ打てなかった」の答えが多くありましたが、今年はコロナの規制緩和により、多くの児童がマスクを外しており、その真剣な表情を間近で見ることが出来ました。

「ものづくりの楽しさ」を感じ、興味を持ってもらったことは、大変有意義な木材加工体験教室になったのではないかと思います。



4年生に作業手順を説明

育所(ストーブ・廊下周りの柵の金具の取り替え、格子の修理・園庭のテーブルの修理・子供の家に動物が入らないようネットの設置)7人、山内保育所(トイレの戸の修理・掃除道具入れの戸の修理・波板張り替え4カ所)7人の参加で作業を行いました。

保育所の先生方には「きれいに直してもらってうれしいです」「大変素晴らしい活動ですね」と喜んでいただきました。

第1地連 福山 住宅デー奉仕活動 「キレイになって嬉しい」

【教宣専門委員・高橋潔士】6月25日(日)、午前8時30分より第1地連福山事務所前において第46回住宅デー奉仕活動を開催しました。

門主地連長より「お忙しい中、日曜日に参加いただきありがとうございます」という開会あいさつの後、西形住対部長から住宅デーの奉仕場所、作業内容の説明がありました。

その後、参加者は春日老人福祉センター、大門ふれあいプラザ、老人福祉センター紫雲荘の計3カ所と事務所に分かれて奉仕活動を行いました。

春日老人福祉センターでは、トビ受けの交換、ダクトの塗装工事。大門ふれあいプラザでは、トイレ仕切り板の張り付け工事。老人福祉センター紫雲荘では、巾木の張り替え、トイレ建具の丁番調整工事を行い、事務所では手すりの修繕、タイルの一部貼り替え、アスファルトの修理、事務所廻り・事務所の中の清掃などを行いました。

施設の方からは「日曜日にボランティアで行ってもらい大変嬉しい」「キレイになって嬉しい」との声をいただき、参加者からは「段取り良く早く終わることができた」との声が聞かれました。



各奉仕場所へ移動の前に

第2地連 芦品 決められた場所で 各自が手際よく作業

【教宣専門委員・古城義治】6月25日(日)に芦品地区で住宅デーを参加人員12人で行いました。

今年も作業箇所が複数あり、あらかじめ決められた場所に分かれて各自が手際よく出発しました。

新市交流館では2階会議室の網戸の修理、埋め込み型ベースライト2灯のLEDへの切り替え。1F事務所ではブラインドの交換2カ所。

網引交流館では2階外壁コーナー3カ所、タイル欠落のモルタル補修。1階和室引き戸開閉不良の改修、玄関サッシ開閉不具合修正調整。各所経年劣化により修繕が必要な箇所が多数あり、日頃の点検の必要性を感じました。

中須たま保育園では年少組の囲い柵(約幅8m×高さ0.7m)を設置したのですが、この作業は前もっての木加工が必要でした。

すべての作業は予定時間内に無事に終了することができました。



やってくるぞ!!

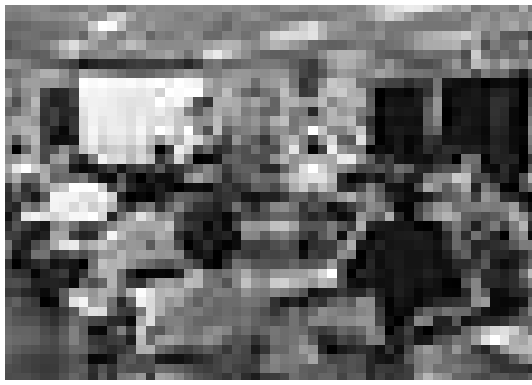


高保育所で今から作業

連山 第1地福 インボイス学習に20人 実態に合わせ登録検討

【税対専門委員・具原政春】6月18日(日)午後1時より、第1地連福山3階会議室で税金学習会を開催しました。

門主地連長のあいさつで始まり、講師に県・森末税対部長を迎えインボイスについて20人が学びました。参加者の皆さんは、今までインボイスについて学



門主地連長(中央) あいさつ

必要があります。短い時間でしたが参考になる内容が多かったです。令和5年10月1日より、インボイス制度が始まります。税務署でもインボイス相談会が開催されます。より詳しいことが知りたい方は税務署に問い合わせしてみてください。

主婦の会 山口で中国地協主婦交流会 「インボイス制度」について学習

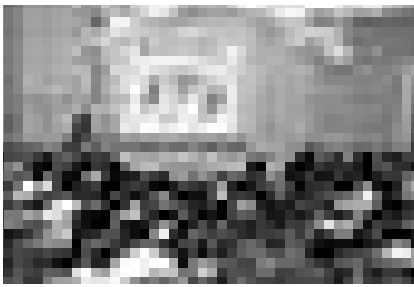
【主婦の会地連会長・稗田和子】6月8、9日の2日間、山口県山口市で56人(広島建労9人)が参加する中国地協主婦交流会が行われました。

講演会では「これからの自然災害と防災」女性の声をもち「防災に」というテーマで(一社)レベルフリー代表・氣象予報士、防



災士の資格を持つ坂本京子氏を講師に招き、講演していただきました。

自身、インボイス制度についてあまり理解できていなかったのですが、分かりやすい説明をしていただき、これからは仕事をしていくためにも、きちんと理解して向き合おうと思えました。



氣象予報士から防災を学ぶ

演の感想、小林書記長による学習会の感想などを各県の主婦の会で話しました。同じように建設業に携わる主婦の会の仲間。初対面

税金Q&Aコーナー

税金対策部

Q: 現在、免税事業者なのですが、インボイスを機に課税事業者になるべきか考えています。時限措置があるので、思ったほど納付税額は高くないよと言われました。本当ですか?

A: 2026年まで段階的な時限措置があります。

免税事業者がインボイス発行を機に課税事業者になった場合、3年時限措置として納付税額を売上税額の2割に軽減する措置(2割特例)が講じられます。これにより、売上額を把握するだけで消費税の申告が可能になることから、(第3種・第4種といった)売上額を業種ごとに区分する必要もなく、簡易課税に比べ事務負担が大幅に軽減されることとなります。

免税事業者が簡易課税を選択した場合の納付税額の例

事業収入(年間・税込)		330万円	660万円	990万円
年間消費税 納付税額	第3種 ※1 (7割控除)	90,000	180,000	270,000
	第4種 ※2 (6割控除)	120,000	240,000	390,000
	2割特例 (3種・4種とも8割控除)	60,000	120,000	180,000

※1: 第3種=材料を仕入れている人 ※2: 第4種=手間請の人

2割特例を適用できる期間=令和5年10月1日から令和8年9月30日までの日の属する各課税期間

免税事業者である個人事業者が令和5年10月1日から登録を受ける場合、令和5年分(10月から12月分)の申告から令和8年分の申告までの計4回の申告が適用対象範囲となります。なお、2割特例の適用を受けた課税期間の翌課税期間中に、消費税簡易課税制度選択届出書を提出したときは、その提出した日の属する課税期間から簡易課税制度の適用を受けることができます。

R9.12.31までに選択届出書を提出すれば、R9年分の申告から簡易課税制度を適用できます。



盛土規制法が令和5年5月26日に施行

広島県 2023年6月発行

広島県では 広島市、呉市、福山市を除く 令和5年9月28日から運用開始予定です

- 令和5年5月26日に「宅地造成及び特定盛土等規制法」(通称:盛土規制法)が施行されました。
- 盛土規制法では盛土や切土、土石の堆積に関する工事が規制区域指定後、規制されます。
- 広島県では、令和5年9月28日に規制区域を運用開始する予定です(広島市、呉市、福山市を除く)。
- 上記のほか、盛土等が行われた土地について、土地所有者等が安全な状態に維持する責務を有することとなります。

許可対象工事

- 盛土で高さが1m超の崖を生ずるもの
- 切土で高さが2m超の崖を生ずるもの
- 盛土と切土を同時に行い高さが2m超の崖を生ずるもの
- 盛土で高さが2m超となるもの
- 盛土又は切土をする土地の面積が500㎡超となるもの
- 最大時に堆積する高さが2m超または面積が500㎡超となるもの

主婦の会



拡大行動のきっかけは 組合への感謝の気持ち

【主婦の会副会長・中野千鶴子】6月15、16日に東京都林野会館で参加者11人(広島建労3人)が参加した。2日目、第1、第2、第3分科会に分かれ、討議テーマでは、それぞれ皆さんの活発な発言を聞き、お互いが学び交流を深める分科会でした。伊藤副実行委員長

非課税の方

入院中の食事代が軽減されます
忘れず証交付の手続きを

みなさんが病院に入院したとき、医療費と別に食事代を1食あたり460円負担することになっています。

しかし、所得区分が非課税の方と低所得Ⅰ・Ⅱの70歳以上の方については、建設国保が交付する「国民健康保険限度額適用・標準負担減額認定証」を病院へ提示することにより、入院中の食事代が軽減されます。

該当する組合員さんは、入院の事実が発生したらすぐに所属の地域連合で証交付の手続きを行ってください。

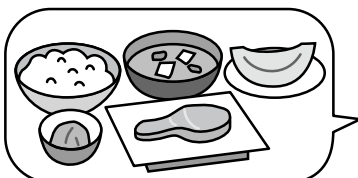
特に低所得Ⅰ・Ⅱに該当の70歳以上の方については、その証の提示によって食事代だけでなく、入院中の医療費の負担額も大きく変わってきます。もし、この証の提示がなければ、一般の所得区分の自己負担限度額で計算した金額を請求されてしまいますので、手続きを忘れないようにしましょう。



なお、オンライン資格確認システムが導入されている医療機関・薬局等では、マイナンバーカードによる限度額適用区分の確認が本人同意のもと可能となっておりますので、証の提示は不要ですが、事前にマイナポータルでの登録手続きが必要となります。

※届け出には組合員並びに届け出事項に該当するご家族の個人番号が必要となりますので、個人番号の確認できる書類（個人番号カード、個人番号通知カード、住民票）を必ずご持参下さい。

入院中の食事代



(一食あたり)

非課税低所得Ⅱ	90日までの入院	210円
	91日以上入院(過去12ヶ月間)	(※) 160円
	低所得Ⅰ	100円
	上記以外の人	460円

(※) 食事代の減額については、届け出が必要となります。

被保険者証兼高齢受給者証の所得判定基準

区分	判定基準	負担割合
現役並みⅢ	課税標準額が690万円以上	3割
現役並みⅡ	課税標準額が380万円以上690万円未満	
現役並みⅠ	課税標準額が145万円以上380万円未満	
一般	下記基準のいずれかに該当	2割
	課税標準額が145万円未満	
	70歳～74歳の被保険者の旧ただし書き所得額の合計が210万円以下の場合	
低所得Ⅱ	世帯全員が住民税非課税	
低所得Ⅰ	下記基準のすべてに該当	
	世帯全員が住民税非課税	
	世帯全員の給与所得が10万円以下	
	給与所得以外の他の所得が0円	
	70歳以上の年金収入が80万円以下	

足場・石綿の特別教育講習会を開催します。

受講申込書を広島建労HPからダウンロード(各地連事務所でも入手可)して必要事項を記入した後、「(一社)広島建築共同職業訓練協会」宛に郵送し、受講料を下記振込先へお振込みください(振込手数料は受講者負担)。



◆足場特別教育◆

日時: 11月5日(日) (10月16日(月) 申込締切)
会場: 第1地連福山(福山市東深津町5-1-3)
定員: 25人

◆石綿使用建築物等解体等業務特別教育◆

日時: 11月26日(日) (11月6日(月) 申込締切)
会場: 第1地連福山(福山市東深津町5-1-3)
定員: 25人

【受講料】組合員3,500円(税込)、員外4,500円(税込)

【振込先】広島銀行 横川支店 普通 1097491

シャ)ヒロシマケンチクキョウドウシヨクギョウケンレンキョウカイ

※(一社)広島建築共同職業訓練協会は、インボイス発行事業者です。

(登録番号T1240005012494)

交通事故・けんかなど
第三者傷害にあったらすぐ連絡を

交通事故やけんか、飼い主のいる犬や猫等に咬まれた場合など第三者によって受けた傷病の場合、その治療については第三者が負担するべきもので保険証を使って治療できないことになっています。



しかし、建設国保へ届け出て所定の手続きを行うことにより、一時的に保険証を使って治療を受けることができます。

交通事故やけんか、飼い主のいる犬や猫等に咬まれた場合など第三者傷害にあつたときには、すぐに建設国保へ連絡してください。

届け出により保険証を使って治療を受けた治療費については、ひとまず建設国保が7割の金額を医療機関へ支払いますが、それは加害者の代わりに立て替えて支払うというだけで、後日加害者へ請求し建設国保へ支払っていただくようになりますので、注意してください。



示談については、その内容によって建設国保が立て替えている治療費を加害者に請求できなくなることがあります。慎重に行い、示談の前には必ず建設国保へ連絡するようにしましょう。

交通事故にあつたときは

警察に連絡・建設国保へ届け出

◎建設国保に『第三者行為による被害届』を提出
事故証明書を添付

～示談について～

- ・示談は焦らず慎重に行い、治療が全部済んでから行うようにする
- ・示談の内容によって建設国保が支払っている治療費を加害者に請求できなくなることがあるので、示談をする前に必ず建設国保に連絡を

★注意★

仕事中や通勤・帰宅途中の交通事故については、労働災害になり、労災保険を使って治療を受けることとなります。建設国保へ届け出ても保険証を使って治療を受けることはできません。

建設国保からのお知らせ

広島県建設国民健康保険組合

令和5年度 家庭救急常備薬

令和5年7月1日現在の有資格組合員世帯に7月下旬より発送しておりますので、日常の健康管理や応急の対応にお役立て下さい。

※ご不在の為お受取りが出来なかった場合の、郵便局からの不在配達通知書の差出人は「白石薬品株式会社」となっております。



事業所等資格確認ハガキの送付について

組合員さん一人一人へ、組合員資格に係る事項について建設国保が把握している内容を記載したハガキを作成し、送付致しますので、「住所」「職種」「事業区分」「事業所名」に変更等がないか確認して頂き、変更等ある場合はお手数ですが所属地域連合へご連絡のうえ、必ず変更の届出を行って頂きますようお願いいたします。

なお、建設国保組合での職種は、県の認可事項により21種類で分けられています。自分がどの職種に該当されるかは、「職種分類表」で確認をお願いします。

Diagram showing the front, middle, and back of a qualification confirmation envelope. The front has a stamp and return address. The middle has a table for confirmation items. The back has instructions and a return address for Hiroshima Prefecture Construction National Health Insurance Association.

職種分類表

職種の分類は下表のとおりです。

Table with 3 columns: 建設国保組合, 建設労働組合, and 国土交通省(建設職種H9/11). It lists various construction jobs and their corresponding categories.



新しく加入した仲間たち

第1地連山 新規加入者説明会 組合の定着に繋げる

【組織専門委員・松井健治】6月15日(木)19時半から第1地連3階で新規加入者説明会を開催しました。この説明会は、加入して1～2年の方を対象に年2回行っており、組合の概要、各行事を守っていたかなければならないこと、また国保・組合共済・青年部主

婦の会の活動について各担当から説明しました。1時間弱の説明会を皆さん真剣に聞いてくださいました。新しく入られた仲間入の方がおられましたら、声掛けをよろしくお願いたします。

山道を40分かけて歩く(4地連)

第4地連中央 健康ウォークラリー 3km山道を全員完歩

【教宣専門委員・織田村智大】6月11日(日)、東広島市西条町にある「憩いの森公園」で、国保事業活動の一環である健康ウォークラリーを行い、65人が参加しました。

道に40分かけて歩き、途中コースを外れるアクシデントがありながらも全員完歩しました！

この行事は、組合員さんとの交流を深めながらウォークラリーを通して健康に留意し、一層の健康づくりを楽しくしていただくことを目的としたものです。コロナ以前のように制限なく開催され、たくさんの方の組合員の方に参加していただくことができました。

第8地連西 親睦ゴルフコンペ 会話が弾み良い交流

【副地連長・吉田達示】5月28日(日)、佐伯カントリークラブ(勝成コース)において、参加者26人で7組に分かれ、親睦ゴルフをダブルペリアで行いました。

当日は、天候も良く絶好のゴルフ日和。9時頃集合し、坂本地連長のあいさつと競技説明を行い、集合時

間が少し早過ぎたこともあり、スタートまでの間各々会話を楽しみました。プレイ中も会話が弾み良い交流が出来たと思うのですが、楽しすぎて話とプレーに夢中になり、すっかり写真を撮り忘れてしまいました。真でお伝えできずに申し訳ありません！



この度、コロナの規制緩和ありませぬ！

7月1日の組織人員 11,893人

労働安全標語

安全は 全てにおいて 最優先！

第6地連江田島 沖元 和広さん 令和4年度・佳作

労災保険に入りましょう

労働災害地連別件数一覧表 令和5年6月分

地連名	件数
第2地連 芦品	1
第5地連 瀬戸内	3
第7地連 広島	2 (4)
第11地連 三次	(2)
第12地連 庄原	1
計	7 (6)

()内は一人親方

労災事故発生原因

内容	件数
工具・機械	6
転落	4
突	1
打撲・捻挫	1
飛来・落下	1
計	13

「カンガルーマーク」クイズ

紙面に複数個の「カンガルーマーク」が印刷されていますので、「カンガルーマーク」の総数(写真内のもは含まない)をお答えください。ハガキ(FAX可)に、「カンガルーマーク」の総数・郵便番号・住所・氏名・電話番号・所属地連名・「広建新報」についてひとこと感想」を明記して、広島建労・県本部までお送りください。HPからも応募可能(「組合員専用」ページ)です。抽選の上、10人の方へカードを差し上げます。なお、応募締め切りは今月末(消印有効)までです(正解...7月号は9個)。

第5地連内 大工の部で技術講習会 基本図を頭に叩き込む

【書記長・宮下勝美】6月11日(日)、第5地連真支を主催しました。今回は大工の部のみで課題は四方転び踏み台。県・技対部の小牧部長に講師としてお越しいただきました。

要となる原寸図(展開図)から始まり、受講者の皆さんは勾(コウ)・交(コ)・玄(ゲン)の基本図の大切さをしっかりと頭の中に叩き込んできました。



四方転び踏み台組立て完了

第9地連北 カープ観戦で勝利 地元ブリスも満喫

【副地連長・宮本繁樹】第9地連広島北の北広島支部では、5月28日(日)、会

道のバスの中では、缶ビール片手に予想大会をしたり、マツダスタジアムでは地元北広島町のブリスで美味しいものを食べたりと大いに満喫した1日となりました。



スタジアムの観客席で

ゲームは3対2でカープがヤクルトに勝利し、帰りバスの中も大いに盛り上がり、安全に北広島へと帰りました。

後は、昼食に呉の老舗のお弁当を食べ、しっかりと英気を養い午後からの講習に臨みました。墨付けを終え、組立てへラストスパート！受講者の皆さん無事に組立てまで完了しました。片付け、掃除を全員で行い、畝本地連長閉会のあいさつ後、記念写真。終始和やかな中で無事にケガもなく講習を終えました。今後も多くの方に参加していただけるように頑張ります。

熱中症にご注意を！

熱中症の発生は7～8月がピークになります。熱中症を正しく理解し、予防に努めてください。

■熱中症の予防法
熱中症の予防には、「水分補給」と「暑さを避けること」が大切です！

■熱中症になったときは…
1. 涼しい場所へ避難させる
2. 衣服を脱がせ、身体を冷やす
3. 水分・塩分を補給する

こまめに水分補給をしよう

自力で水を飲めない場合は、意識がなければ、ただちに救急隊を要請しましょう！

8～9月の行事予定

9月	8月
26日 新会館竣工式・式典	20日 青年部健康講演会
25日 新会館引越作業のため休業	22日 第6地連木工教室
24日 新会館引越作業のため休業	25日 (二社)訓練・建築センター協会理事会
23日 新会館引越作業のため休業	第5地連特定健診
22日 新会館引越作業のため休業	第5地連木工教室(坂支部)
21日 新会館引越作業のため休業	第5地連木工教室(坂支部)
20日 新会館引越作業のため休業	第5地連木工教室(坂支部)
19日 新会館引越作業のため休業	第5地連木工教室(坂支部)
18日 新会館引越作業のため休業	第5地連木工教室(坂支部)
17日 新会館引越作業のため休業	第5地連木工教室(坂支部)
16日 新会館引越作業のため休業	第5地連木工教室(坂支部)
15日 新会館引越作業のため休業	第5地連木工教室(坂支部)
14日 新会館引越作業のため休業	第5地連木工教室(坂支部)
13日 新会館引越作業のため休業	第5地連木工教室(坂支部)
12日 新会館引越作業のため休業	第5地連木工教室(坂支部)
11日 新会館引越作業のため休業	第5地連木工教室(坂支部)
10日 新会館引越作業のため休業	第5地連木工教室(坂支部)
9日 新会館引越作業のため休業	第5地連木工教室(坂支部)
8日 新会館引越作業のため休業	第5地連木工教室(坂支部)
7日 新会館引越作業のため休業	第5地連木工教室(坂支部)
6日 新会館引越作業のため休業	第5地連木工教室(坂支部)
5日 新会館引越作業のため休業	第5地連木工教室(坂支部)
4日 新会館引越作業のため休業	第5地連木工教室(坂支部)
3日 新会館引越作業のため休業	第5地連木工教室(坂支部)
2日 新会館引越作業のため休業	第5地連木工教室(坂支部)
1日 新会館引越作業のため休業	第5地連木工教室(坂支部)